



最近ビザの取得が簡単になったということですが、2週間ほどで取得できると伺いました。どうして急にそんなに早く取得出来る様になったのでしょうか？

A: 以前は Temporary Business Visa (Subclass 457)取得に2~3ヶ月かかっておりましたが、現在書類が整った時点で2週間以内で審査をするように移民局の方針が変わりました。したがって必要書類が揃った段階で電子登録しなければ催促の連絡がひっきりなしにかかってくるばかりか、最終的には書類を何日以内に出さなければ書類なしで審査をすると通告されることにもなりかねません。なぜならば、登録を受けた時点で、2週間以内に審査をしなければならない義務が移民局の審査官にあるからです。

Q: と申しますと、期間以内に追加書類を提出する事ができないと、VISA 申請が却下されるということもあるわけですね？

A: 当然、ビザ申請をする際に必要条件を満たすだけの書類がなければ VISA 申請は却下される可能性も出てまいります。

Q: どうして急にビザの発行までの期間が短くなったのでしょうか？

A: 以前にもサブクラス457のビザの審査業務が早く進められ、書類受理後早くて1日、遅くても2週間以内にビザの審査を終了する事が出来た時期がありました。しかし、これも長続きせず、半月後には2~3ヶ月、または半年もかかってしまう状態に戻ってしまいました。よって今日の措置も統計から見ますと長続きするとは思えません。

Q: どうしてビザの発行が急に短くなったり、長くなったりするのでしょうか？

A: 基本的にオーストラリアの移民局はアメリカの移民局をコピーしているにすぎず、アメリカでは移民局の KPI を導入しており審査官の審査期間の限定を 30 年前から実施しております。オーストラリアでは審査期間限定により管理された労働環境で働くのは必ずしも最適であるとの認識がないようで、よって今回の2週間以内にビザの審査を終了する措置が長く続くようには思えません。また元の木阿弥に戻ると思料されます。